

領事窓口を利用される皆様へ：来館時の注意事項とご協力のお願い

在ロサンゼルス日本国総領事館

○本日（5月8日）、カリフォルニア州及びアリゾナ州では、一部の経済活動が再開されましたが、引き続き、不要不急の外出を控え、必要不可欠な外出時にはフェイスカバーの着用、ソーシャル・ディスタンスの確保（人との距離を6フィート（約1.8m）以上保つ）、こまめな手洗い（サニタイザー等での消毒）を行うよう、州や郡、市政府や各保険当局が呼びかけています。

○当館入居ビル内においても、上記ガイドラインに従った行動を求められておりますところ、ご来館時には上記諸点に加え、以下の注意事項へのご協力をお願いいたします。

（1）領事待合室内及びエレベータホール周辺が過密にならないよう、来館者が一定人数に達した場合は、ロビー階や、領事待合室前の廊下で間隔を開けてご待機いただきますので、ビル係員や警備員の指示に従ってください。

（2）なお、多くの来館者が集中することにより、感染リスクが高くなると判断された場合には、より緊急性の高い申請者（パスポートの有効期限が近い方、当局より証明書を早急に求められている方）を優先に案内させていただき、その他の方は後日あらためてお越しいただくようお願いすることもあります。

（3）領事待合室入室時に、非接触型体温計での体温測定を実施しております。発熱を検知した場合、入室をお断りする場合がありますので予めご了承願います。

○新型コロナウイルス感染拡大を受け、領事窓口時間や一部業務の取扱いを変更しており、皆様にはご不便をおかけしております。厳しい状況が続きますが、引き続き、皆様ご自身やご家族の健康と安全のために、お急ぎの案件に限ったご来館にご協力をいただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

なお、人命に関わる緊急のご事情がある場合には、いつでもお電話（213-617-6700）でご相談ください。

○ご来館の前に以下をご確認ください。

<https://www.la.us.emb-japan.go.jp/pdf/200319AnnouncementOpenHoursJP.pdf>

○新型コロナウイルス感染症に関する情報を以下のリンク先に掲載しております。情報収集の一助として、ご活用ください。

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m03_04_00001.htm